

2026年 新規申請用



公益社団法人日本精神科病院協会  
日本精神科医学会

認定精神科医療安全士

～ 新規認定申請のご案内 ～



公益社団法人 日本精神科病院協会

2026年4月吉日

各 位

公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 学会長 山崎 學  
(公印省略)

**日本精神科医学会 認定精神科医療安全士**  
**認定申請のご案内**

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本精神科医学会 職種認定制度では、精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等に勤務する精神科医師で、認知症に対する良質で安全な医療サービスが提供できる高い技能と見識を有する専門医を「日本精神科医学会 認定精神科医療安全士」として認定し、認定証書ならびに認定バッジを交付致しております。

次ページからの「日本精神科医学会 認定精神科医療安全士～認定申請のご案内～」をご一読頂き、認定申請のご検討賜れば幸甚に存じます。

認定申請書類は、2026年6月30日(火)までに、フォームから申請後に下記事務局担当者宛に メールまたは郵送(簡易書留・レターパック) にてご送付下さい。

**申請受付期限：2026年6月30日(火) ※必着**

最後に、同制度は、より質の高い医療を効率的に提供していくため、5年ごとの更新制を導入することで常に新しい知識の吸収を怠らないことを前提としておりますことを申し添えます。 謹白

2026年度 認定精神科医療安全士(新規申請) スケジュール

	4～6月	7～9月	10～12月	2027年4月
新規審査	申請受付 ～6/30	書類審査	筆記試験 面接	認定証発行

※筆記試験、面接につきましては、WEBでの実施を予定しております。

※詳細な試験スケジュールにつきましては、各職種で異なります。

<本件照会先>  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
日本精神科医学会 職種認定制度 事務局  
〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14  
TEL:03-5232-3311 FAX: 03-5232-3309  
MAIL: anzenshi@nisseikyo.or.jp

## 日本精神科医学会 職種認定制度とは

精神科医療に携るすべての医療従事者は、広く国民に対して、常に質の高い精神科医療を提供する責務があります。そのためには、われわれ自身が医療人としての品格を保ち、知識・技術を向上させる必要があります。日本精神科医学会の職種認定制度は、医師はもちろん医師以外の職種についても資格認定を整備することとしており、精神科医療に従事する多くの医療職の資質向上とそれらの連携強化を目指すことのできる唯一の認定制度といえるものです。

## 日本精神科医学会 認定精神科医療安全士とは

精神科病院その他精神疾患を有する者の医療施設及び保健福祉施設等（以下 保険医療機関等）における患者及び職員の人権と安全を守ることを目的に、暴力リスクを低減し、精神科医療の質の向上に寄与するため、勤務する常勤の職員について、技能判定および面接を行い、期待する水準に達したものを「日本精神科医学会認定精神科医療安全士」として、その技能・見識を認証する。

## 【 認定期間 】

認定期間は 5 年とする（認定証に認定期間を明示）。

## 【 更新方法 】

- ・認定期間内に必要な研修会を受講する。
- ・一次審査（書類審査）及び二次審査を行う。

## 【 資格の停止・失効 及び 取り消し 】

### 1) 停止

- ① 認定期間（5年）内に更新のための手続きを行わなかったとき。
- ② 日本精神科医学会 会員（正・準）資格を消失したとき。
- ③ 本人から停止の申し出があったとき。

### 2) 取り消し

- ① 日本精神科医学会（職種名）として不適格と判断した場合

## 【 個人情報の取り扱い 】

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用致します。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底致します。ご不明な点につきましては、「問い合わせ先」までお問い合わせ下さい。

# 1 認定申請と手続きの流れ

受審申請 日精協 HP より申請のお申込み・申請書類をダウンロードします。

- ① 自動返信メール記載の口座へ審査料を振込みます。
- ② メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて申請書類を提出します。

申請受付  
一次審査 書類審査、及び受験資格の確認  
二次審査決定通知(一次審査合否)を送付します。

合格

不合格

二次審査 WEB 試験・WEB 面接

合格

次年度以降再受験

不合格

日本精神科医学会 認定精神科医療安全士証発行  
(5年間有効)

次年度以降再受験

## 【更新要件】

認定期間内に「精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」を受講する

※修了いただいた方は自動で更新となります

※更新の認定審査料は無料でございます。

## 2 資格要件 (申請時点で下記全てを満たす者)

- 1) 現在、日本精神科医学会 会員(正・準)であること。
- 2) 日本精神科医学会 通信教育「MCW コース」「STANDARD コース」《旧・基礎コース》「SENIOR コース」「LEADERSHIP コース」のいずれかのコースを修了していること。
- 3) 日本精神科病院協会主催「精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」を5年以内に修了していること。

※2015(平成27)年度から通信教育のコース名称が変更になりました。

### ※1 日本精神科医学会(正会員と準会員について)

日本精神科病院協会の会員病院及び会員病院の併設施設に勤務している方は、日本精神科医学会「正会員」です。

上記以外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会「準会員」としてご入会が必要です。

各種書式は、日精協ホームページ「日本精神科医学会」からダウンロードできます。

<https://www.nisseikyo.or.jp/igakukai>

表1 申請方法と認定方法

申請方法①: 日本精神科医学会 職種認定制度を取得している申請者

申請方法②: ①以外の者

申請方法	資格要件	+	日本精神科医学会 職種認定制度 取得の有無	認定方法	
				一次審査	二次審査
				WEB 試験	WEB 面接
申請方法①	上記の 資格要件 を満たす	+	取得 している	書類審査	免除
申請方法②				書類審査	○

※認定資格の有無により、認定方法が異なります。

※「日本精神科医学会 職種認定制度を取得している申請者」とは、当協会の職種認定制度の精神科領域上級医、認知症臨床専門医、認定看護師、認定栄養士、認知症認定看護師を取得している者です。

## 3 申請の方法

申請書類は日本精神科病院協会のホームページから書式をダウンロードできます。

申請フォームより必要事項を記載のうえ、必要書類をダウンロードしてください。

(ホーム⇒教育・研修情報⇒職種認定制度⇒認定精神科医療安全士

[https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei\\_anzen.php](https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_anzen.php))

### 【提出必要書類】

- ① 申請書(様式1) ※web 申請の方は郵送不要

- ②履歴書(様式2)
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④下記両方の写し
  - (1)日本精神科医学会 通信教育「MCW コース」「STANDARD コース」《旧・基礎コース》「SENIOR コース」「LEADERSHIP コース」のいずれかのコースの認定証書
  - (2)日本精神科病院協会主催「精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」修了証書
- ⑤日本精神科医学会 職種認定制度を取得している者は認定証書の写し

〈準備するもの〉

パソコン、インターネット環境

※筆記試験、面接はWEBを用いて実施します。パソコン・ネット環境を整えていただきますようお願いいたします。

※審査には、メールアドレスが必要です。申請者1名につき、1メールアドレスでお申込みください。同一アドレスで複数人のお申込みは出来ません。

※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合はメールが正しく届かないことがございます。ドメイン「@nisseikyo.or.jp」「@learno.jp」「@zoom.us」を受信できるように指定受信設定をしてください。

## 4 申請書類の送付先・問い合わせ先

メールまたは郵送(簡易書留・レターパック)にて下記に申請期間内にお送り下さい。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会

「日本精神科医学会(職種名)」係

TEL 03-5232-3311 FAX 03-5232-3309

MAIL anzenshi@nisseikyo.or.jp

※審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 5 申請受付期間

申請書類は下記期間内にお送りください。

2026年4月1日(水)～2026年6月30日(火) 必着

## 6 認定審査料

認定審査料として「15,000円」を申し受けます。

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

※振込の際、氏名・病院名(会員番号)が表示されるようお願いいたします

※振込手数料は、振込人ご負担でお願いいたします

<認定審査料のインボイス制度対応について>

・インボイス制度に対応した領収書は、認定審査料を振込後に発送します。

・領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

(例 宛名:○△病院 山田 太郎)

・領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

## 7 認定方法

一次審査(書類審査)

申請書類を審査し、合格者に二次審査の日程等をお知らせします。

二次審査(WEB 試験、WEB 面接)

WEB 試験・WEB 面接を行い、日本精神科医学会 認定精神科医療安全士として期待する水準に達しているかを審査します。

※日本精神科医学会 職種認定制度を取得している申請者は、面接免除となります。

※審査に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 8 審査結果の通知

一次審査 [合格者]二次審査の案内(受験票等)を通知します。  
[不合格者]不合格通知と共に申請書類を返却します。

二次審査 [合格者]合格通知後、「日本精神科医学会認定精神科医療安全士証」と「認定バッジ」を送付します。

[不合格者]不合格通知と共に申請書類を返却します。

※審査の可否に関する問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 9 更新方法

更新には、「指定の研修会の受講」が必要です。

・認定期間内に「日本精神科病院協会主催精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」に1回以上受講し、修了証書を取得する。

## 10 所属先医療機関の変更について

所属先医療機関に変更がある場合は、日本精神科医学会HPから「所属医療機関異動届」をダウンロードして送付先にご提出くださいますようお願いいたします。

## 11 注意事項

日本精神科病院協会会員病院に勤務している方は、自動的に日本精神科医学会正会員となります。

日本精神科病院協会の会員外の保険医療機関に勤務している方は、日本精神科医学会準会員

へのご入会が必要になりますので、申請前に「日本精神科医学会入会(準会員)申込書」の提出し会員承認されましたら申請をして下さい。

## 12 Q&A

Q1) 会員番号はどこに載っていますか？

A1) 会員番号は日精協会員名簿でご確認いただくか、日精協ホームページから病院検索が可能です。

①日精協ホームページの「病院を探す」をクリックしてください。

②検索結果の病院名をクリックし、病院情報を表示します。

病院名の横の番号が会員番号(〇〇-〇〇)です。

▽日精協ホームページ

[https://www.nisseikyo.or.jp/hospital\\_search/hospital\\_search\\_Map.php](https://www.nisseikyo.or.jp/hospital_search/hospital_search_Map.php)

Q2) 通信教育の認定証書又修了証書を紛失してしまいましたが、どうしたらよいですか？

A2) 上記証と同じ効力のある「受講証明書」の発行が可能です。

ホームページより再発行の手続きができますので、ご覧ください。

▽日精協ホームページ 通信教育 認定証書の再発行

<http://www.nisseikyo.or.jp/education/tsuushin/tsuushin05.php>

Q3) 異動しました。連絡先、送付先を変更したいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A3) 所属医療機関異動届(様式4)の提出が必要です。ご記入の上、郵送にてご提出をお願い致します。

なお、日本精神科病院協会の会員病院及び会員病院の併設施設以外に異動された場合には、日本精神科医学会「準会員」としてご入会が必要です。必要な書類は、日精協ホームページ「日本精神科医学会」各種書式からダウンロードできます。

▽日精協ホームページ 日本精神科医学会 各種書式

<https://www.nisseikyo.or.jp/igakukai/syoshiki.php>

Q4) 認定申請者が複数名います。認定審査料を病院の口座からまとめて振込したいです。

A4) 認定審査料の複数名分病院の口座から一括でのお振込は可能です。入金日、申請者の氏名を記入し、FAXをお願いいたします。FAX:03-5232-3315

Q5) 日本精神科病院協会主催「精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」を今年度受講し、修了者となった場合、今年度の申請はできますか。

A5) 次年度にご申請をお願いいたします。

「角2サイズ」の封筒に、申請書類を同封し下記宛先表を貼るか、同様の内容を記載の上簡易書留またはレターパックにてお送り下さい。

## 簡易書留

〒108-0023

東京都港区芝浦 3-15-14

公益社団法人日本精神科病院協会

「日本精神科医学会 認定精神科医療安全士」係

年度 認定精神科医療安全士 新規申請書 在中

差出人	住所	〒 -
	申請者氏名	

### 必要申請書類チェック

- ①新規申請書(様式1)※web申請の方は郵送不要
- ②履歴書(様式2)写真(縦4cm×横3cm)添付  
\* 写真は、6ヶ月以内に撮影されたものを添付してください。
- ③現在勤務する保険医療機関等の管理者の申請許諾書(様式3)
- ④下記両方の写し
  - (1)日本精神科医学会 通信教育「MCWコース」「STANDARDコース」《旧・基礎コース》「SENIORコース」「LEADERSHIPコース」のいずれかのコースの認定証書
  - (2)日本精神科病院協会主催「精神科病院における安心・安全な医療を提供するための研修」修了証書
- ⑤日本精神科医学会 職種認定制度を取得している者は認定証書の写し

**日本精神科医学会  
公益社団法人 日本精神科病院協会**

〒108-0023 東京都港区芝浦 3-15-14

TEL 03(5232)3311 FAX 03(5232)3309

E-mail: [anzenshi@nisseikyo.or.jp](mailto:anzenshi@nisseikyo.or.jp)

2026.4.1 発行